

農政改革特命チーム第12回会合 議事概要

1. 日 時：平成21年6月24日（水）17：00～19：00
2. 場 所：中央合同庁舎4号館 1219～1221 会議室
3. 概 要：検討経過報告、農政改革の検討状況について、今後の議論の進め方

（検討経過報告、農政改革の検討状況について末松政策課長より資料説明）

○中村委員

- ・資料1 ページ目からの記述には「8月に取りまとめに向け検討を進める」とあるが、8月は非常に微妙な時期と考えられる。おそらく概算要求を意識されてこの時期としているのであろうが、この方針は変わらないのか。9月以降になれば情勢は明らかになるので、それを見越しておいたほうが良いのではないかと。

○針原チーム長

- ・ここでいう「8月の取りまとめ」は、施策の改革とは別に、省改革の一環として行っている「政策決定プロセスの改善」のことを指している。このチームの使命は農政改革の基本的な方向を夏をメドに取りまとめること。当初は概算要求の指針となるような取りまとめを想定していた。時期的なものは柔軟に対応することもあるとして、内容についてはしっかり詰めていきたい。最終的には食料・農業・農村基本計画の改定に結実されるが、この基本計画の前提となる基本的な要素については、特命チームで議論していきたい。

○中村委員

- ・了解。そのほか気付きの点を2点。まず、食料自給率について別途見直しの方向を検討されているということで何か検討会は設けられているか。
- ・次に、農山漁村総合活性化対策について、これは派手ではないが非常に重要なこと。日本の農業・農村はどうあるべきかと真剣に考えなければならないが、現実には非常に難しい問題である。現状はこうで、目指すべき方向はこうだともう少し整理されるとわかりやすいので補足説明をお願いしたい。

○大澤食料安全保障課長

- ・食料自給率のみを議題とする検討の場は無いが、食料・農業・農村政策審議会企画部会においても様々な御意見を頂戴しており、引き続き、企画部会の中で検討していきたいと考えている。

○飯高農村振興局農村政策部長

- ・現在農村政策の中心となっている施策は、中山間地域等直接支払い制度と農地・水・環境保全向上対策である。特に中山間地域等直接支払いは、今年が第2期の最終年度で地域において非常に高い評価を得ているところ。しかしこのような評価も過去のものであり、今までの対策をそのままコピーしてやれば良いと思っているわけではない。いろいろなデータを見ると現場では新陳代謝が進んでおらず、その地域

に住んでいる人がそのまま高齢化している。このままでは村が無くなってしまいうことも考えられ、中山間地域等直接支払いは喫緊の課題。農地・水・環境保全向上対策と中山間地域等直接支払いは地域を守る大きな柱であるが、あくまでも農業・農地に着目したもの。

- ・現在の農業・農村の最大の課題は兼業収入がなくなっていることであり、この問題にしっかりと取り組んでいきたいと考えている。農地・水・環境保全向上対策や中山間地域等直接支払いをいくら充実させても支えきれないという危機感を持っている。
- ・地域マネジメント法人についてははっきりとしたイメージはまだできていないが、例えば地域では高齢者に対する配食サービスを行ったり、コミュニティーバスを運行したり、地域で支えあう取組が見られるようになっている。これらをもっと広範な取組として広げられないかと考えている。
- ・公的支援に頼るだけでは発展性は無いので、地域資源を活かしたビジネスを起こせるよう支援していきたい。ニューツーリズムなどがあるが、そのためにも農村が美しくなければならない。そのための立ち上げを支援できないか。
- ・また、これらの取組は農林水産省だけで取り組めるものではないので、関係省庁とも知恵を出し合いながら取り組んでいきたいと考えている。

○針原チーム長

- ・二点の御指摘について、宿題として次回以降にもう少し詳細に説明をお願いします。

○迫田財務省主計局総務課長

- ・食料自給率については認知度は高いと承知しているが、それが本当に国民が中身まで理解したうえで認知しているかどうかという点に問題意識。今回、様々な指標を検討されるそうだが、国民の理解が進むよう期待している。
- ・地域政策については、資料には「国民全体で支える視点」とあるが、まずは自分達でどれくらいできているのかが議論の出発点になるのであろう。また、各省連携とあるが、地域施策は中央官庁だけで対応すべき問題なのだろうか。まずは地方自治体や地域そのものでどこまでできるかということを判断した上で、国の果たす役割を検討すべき。これまでも地方自治体は単独事業などで相当のお金をつぎ込んでいると思うがそれらをしっかり把握した上で、国と地方の役割分担について考えてもらいたい。中山間地域等直接支払い制度と農地・水・環境保全向上対策という政策ツールだけでは足りないということではなく、アプローチ自体を考えておくことも重要。
- ・全般の話について、包括的な検討がなされているが、我々は取りまとめに当たりこのエッセンスを抽出してまとめていくというイメージだと考えている。また、施策を見直す際にはPDCAサイクルによりこれまでの施策をじっくり検討して効果を踏まえた上で徹底した見直しをやっていただきたい。
- ・最後に質問を2点。地域マネジメント法人については新規立法により特別な位置づけを持った法人を設立することを考えられているのか、それとも一般名称か。また、資料2-2のP7に担い手の工程表についての記述があるがいつぐらいまでに作るのか。

○今井経営局審議官

- ・農林水産省ではこれまでも食料・農業・農村基本計画と併せて、閣議決定とは性格が若干異なるが、「農業経営の展望」、「農業構造の展望」を作成・公表してきている。資料に記載している「工程表」についてであるが、改正農地法の実効性を高めるため、今度の基本計画においても併せて経営展望を立て、その中でそれを達成するためのスケジュールを示していきたいと思う。これらについては、食料・農業・農村基本計画の検討とあわせて、さらに検討の必要があるが、一般的には、新たな基本計画と一緒に示すものと考えている。

○飯高農村振興局農村政策部長

- ・現段階で地域マネジメント法人について、決め打ちするほどイメージを持っていないが、農山漁村には、農業生産法人、JA、公社など様々な法人がある。これらの状況を踏まえ、任意団体ではなく、なんらかの法人という形態により、運営を行う必要があると考えている。ただ、全く新しい法人形態を法律で打ち出して、そこに全ての地域の衰弱を支えるようなことをさせようと考えているわけではない。

○大泉委員

- ・非常に包括的な総括で、農政改革のありようが端的に述べられている。昔、食料・農業・農村基本法を作成した時の感覚と似ているが、一方で当時と今で何が違うのかを考えてみると、それはおそらく政策決定プロセスの検証という課題なのだろう。
- ・三点述べたい。第一は、P1に政策決定プロセス改革について記述があるが、過去に決定したものの方向性がずれてしまったものもあると思う。しかし、違う方向に行ってしまったのであれば、なぜ方向性がずれてしまったのかについてオープンに議論する必要がある。そうした意味では、8月のとりまとめに向けて、政策決定プロセスの改善策について議論をすることは、いいことだと思う。
- ・第二に、何が論点かと言えば、コメの生産調整のあり方、保護のあり方をどうするのかだ。価格政策で保護をするのか、直接支払で保護するのか、あるいは対象をどう絞るのかということになると思う。いずれにしても国際的なルールと整合性を持った保護の仕方はどういうものなのか。それが国民のなかで、どのような着地点になるのかを考えて、制度設計をすることになると思う。たとえば2年前の緊急三対策は、「緊急」である以上すでに終了しているのではないか。終了しているのであれば、「米政策大綱」に戻ると考えるのが普通。農業者・農業者団体が主役となる生産調整システムは、どのように生きてくるのかが大きな課題。
- ・第三に、農地改革については、非常に高く評価している。一方で改革が足りないところもあり、農地改革を推進する事業や促進するための法律などをつくらなければならない。P18以降の連携軸の構築・強化は非常に素晴らしいことが書かれている。新たな地域産業としてどう農業を位置付けていくのか。地域産業活性化は省庁横断的な施策が必要で、農家、農業団体に限った話ではない。そうした意味で、食品事業者だけでなく、幅広い事業者の参画を求めるとするのは、平成の農地改革をさらに推進していくものになると思う。課題はどのように具体化していくのか。農村の中にイノベティブ的なものを作り上げるような風潮を作る必要がある。実際にビジネスをやりながら農村が変わる仕掛けを考えなければならないのだと思う。

○平尾総合食料局次長

- ・生産調整については、アンケートを行ったり、2次シミュレーションの準備を行っているところであり、これらを踏まえ、今後順次検討を進めてまいりたい。

○鈴木委員

- ・企画部会でも現場の農家の声を聞いた。そこでも出た意見だが、経営選択の自由度を高めるためには、セーフティーネットの充実がセットであると言われているように見えるが、それが具体的にどのような形でどのような水準になるのかが見えてこない。生産者は非常に不安である、ということが言われている。
- ・今回お示しいただいた中では、特に地域政策としての下支えの充実は大きく出していただいているので、その点は非常にそういう方向にあっていないのではないかと思う。
- ・産業政策としてのセーフティーネットが今の状態で十分かどうかについては、重ね重ね現場の農家の皆さんからも経営計画が立たないと言われているので、その点についてどのように検討していくのかということについて今回もう少しお示しいただけると良かった。今後の検討だと思うが、そういうものが具体的に目に見える形で示されることが、経営選択の自由度を高める可能性を考える上でも重要となってくるので、そのあたりを踏まえて検討いただきたい。

○今井経営局審議官

- ・セーフティーネットは、資料2-1 p7の「支える」の部分が該当する。
- ・仕組みは出来ているので、今ある仕組みが担い手を支える意味でどのように機能しているのかを検証した上でその先を検討していきたい。

○針原チーム長

- ・担い手は最優先課題として整理しているので、次回以降さらに充実した資料を出してもらって検討を進めたい。保護のあり方と産業政策としてのセーフティーネットは近接する課題であると思うのでそういった点も含めて検討いただきたい。

○梅溪内閣府大臣官房審議官

- ・資料2-1 p18以降について、モデル的なプロジェクト、重点プロジェクトについて書いてあるが、大事なのは先行的なモデル、プロジェクトで出来るものはなるべく早く実施に移すということ。実施した上でベストプラクティスを全国に展開していくという道をつけていくことだと思う。そういう観点で検討を深めていただきたい。
- ・21年度補正予算1兆円についての言及については、担い手の所ではされていた。ただ、夏に中間とりまとめを行うながれでは22年度の予算の概算要求が念頭にある。21補正予算でつけたものが、この農政改革の至急すべき施策に結びついて、その流れで、22年度どういうふうにさらに有機的なつながりを深めていくかという観点が重要。補正予算であげられた多くの項目のうち、担い手以外にも目配りを

した政策の検討が必要である。

○針原チーム長

- ・ 21年度補正については、チームの検討を踏まえた要求をして、それが認められた部分もある。次回、補正予算のうち農政改革の流れを受け、さらに一歩進んでいるという資料を出していただきたい。

○鈴木総務省大臣官房企画課長

- ・ 検討を進めていく基本的視点として、支援をした結果、産業として自立した農業を目指すことやビジネスとして成立させることが必要。8兆円超の売り上げに2兆円超の国家予算が入り、今年は1兆円補正が加わっている。農地改革の後には構造改革が進み、自立し、自分で稼げる農業の姿が描けるような施策を講ずるべき。
- ・ いままで農林水産業は品種改良を進め、それに合わせて効率的に労働を機械で置き換えてきた。ICT等の新技術を用いることは重要。今後は、知的な労働のノウハウをICTで置き換えて、新規参入者でも使えて、きちんと農業を行えることが必要。各地の試験場でもこういったICTやバイオのような新しい技術を具体的に活用する手法を考えて欲しい。
- ・ 農山漁村対策については、地方自治体が疲弊しているのが現状。個々の地域では対応が出来ず、地域で連携し、機能を分担しながら生き残りをかけている。農業という狭い地域のみで対応を検討するのではなく、広い範囲での検討が必要。
- ・ 地域マネジメント法人はどういうものなのか。地方で第3セクターなど、いろいろな法人が破綻している現状がある。どちらかといえば、公的なものではなく、地域で自主的に立ち上げたり、民間がビジネスで作る法人のようなものがないか。
- ・ 民間が参入し、地域が活性化できるようなビジネスマインドを活かせる環境作りも必要。

○針原チーム長

- ・ 地域マネジメント法人に関しては次回まとめて報告願いたい。
- ・ 委員は次回以降も今日の資料について指摘をお願いしたい。
- ・ 事務局は資料のファイルを作成し、委員の机の上に次回以降準備すること。
- ・ 資料3の今後の議論の進め方については、このチームでは重要な課題のうち、重点的に、メリハリをつけて議論する。次回以降の検討項目を2つに分ける。一つは、関係省庁との連携の下に検討すべき項目として、農山漁村活性化対策や新しい分野への挑戦といわれるもの。もう一つは新しい発想の下に検討する項目として、農業所得の増大や食料自給率など数字を作るもの、実態に踏まえた検証が必要になる担い手問題。これらは、あらかじめコンセプトを明らかにして作業が効率的に行われるようにする。
- ・ 次回以降この2つの項目を先行してメリハリをもった議論することとしたいがどうか。

(委員から異議無し)

○中村委員

- ・微妙な時期であるが、米の問題を今後どのように扱うのか。一般的な関心事であるのでどういう風に取り扱うのか考えておいた方が良い。

○針原チーム長

- ・米は1月からいろいろあったが、意味のある成果をどうだすかということを考え、慎重に検討を進めることとしたい。
- ・本日の議論を踏まえて、資料を作成し、次回以降に報告を行ってほしい。

(以 上)